

# 株式会社テンハウ・フーズ 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の就業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を作成致しました。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境作りに努めます。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの3年間

## 2. 課題

- 正社員及び管理職に占める女性従業員の割合が未だ少ない。
- 残業時間の多さ、特に繁忙期における長時間労働となる従業員が多い。コロナ禍の混乱が落ち着きつつある中、さらに顕著になる可能性がある。
- 土日祝日について、必要な場合でも休暇をとりづらい。

## 3. 目標

目標1. 正社員に占める女性割合を現在の21.7%から30%とする。

- <対策> 令和5年4月～ 求人活動において女性の活躍状況を明記する。  
令和5年4月～ パートタイムからの正社員転換制度の周知。  
令和5年4月～ 働き方を選べる専任社員制度の周知。

目標2. 管理職に占める女性割合を現在の9.3%から19%とする。

- <対策> 令和5年4月～ 部長、店長、副店長の役割、必要とする能力の開示。  
令和5年4月～ 定期ミーティングへの積極的参加の斡旋。

目標3. 時間外労働は1ヶ月40時間以内に抑える為の処置の実施

- <対策> 令和5年4月～ 求人活動方法見直しによる積極的な従業員登用。  
令和5年4月～ 人員不足の際の柔軟な営業時間の見直し。

目標4. 土日祝日における休日取得の為の措置の実施

- <対策> 令和5年4月～ 繁忙日である土日祝日の休暇取得状況を確認。  
令和5年4月～ 従業員同士の協力関係強化の仕組み作り。